

令和7年度 第1回橿原市図書館協議会 議事録

日時：令和7年8月22日（金）午後2時～午後3時25分

会場：かしはら万葉ホール 4階視聴覚室

出席委員	会長 吉岡 眞	副会長 西村 洋子
	委員 西村 拓司	委員 山本 邦彦
	委員 藤田 恵子	委員 阿部 亨

事務局	教育長 吉田 徳弘	副局長 広瀬 秀夫
	館長 浅田 善規	統括調整員 工藤 桂市

司会：定刻となりましたので、令和7年度第1回図書館協議会を開催します。本日7名の委員のうち、過半数6名のご出席をいただいております。橿原市立図書館管理運営に関する規則第22条第2項の規定によりこの協議会が成立することをご報告いたします。なお、この会議は公開となっております。議事録は情報公開の対象となっております。図書館のホームページ等に掲載されますので、予めご了承ください。なお、本日の傍聴希望はございません。会議に先立ちまして、橿原市教育長、吉田徳弘よりご挨拶申し上げます。

<教育長挨拶>

司会：それでは、協議会委員のご紹介をさせていただきます。

<委員紹介>

司会：なお、福岡一浩委員からは事前に欠席の連絡をいただいております。次に事務局の紹介をさせていただきます。

<事務局紹介>

司会：なお局長の栗原照仁および館長補佐の永田豊は他の公務と重なっており欠席となっております。そして私は本日の司会を務めさせていただきます館長の浅田善規でございます。それでは審議に入る前に事前に送付させていただきます資料のご確認をお願いいたします。

- ・ 橿原市市図書館協議会次第
- ・ 橿原市図書館協議会委員名簿
- ・ 資料1 図書館予算の概要
- ・ 資料2 図書館行事
- ・ 議題1 令和8年度事業の方向性（案）

続きまして本日配布資料としまして、

- ・議題1 令和8年度事業の方向性(案)の修正分
- ・檀原市図書館協議会座席配置図
- ・サービス向上アンケートの集計
- ・夏休み子ども図書館1day(チラシ)

以上4点をお手元に配りさせていただいております。資料は全て揃っておりますでしょうか。それではこれより先の議事進行につきまして、会長よろしくお願いいたします

<会長挨拶>

会長：まず会議の議事録署名につきましては、今回は藤田委員にお引き受けいただければと思います。お願いできますでしょうか。

委員：はい

会長：皆さんご異議ないですね。

委員(全員)：はい

会長：それでは議事録署名者は藤田委員に決定いたしました。

それでは次第に従って進めたいと思います。報告1、令和7年度事業、それではまず1の図書予算の概要について事務局からの説明をお願いいたします。

事務局：図書館予算の概要を説明させていただきます。

まずは1ページ目右上に資料1と書いてある資料をご覧ください。左からそれぞれ令和4年度、令和5年度の決算額があります。なお令和6年度の決算につきましては来月の9月議会にて諮られますので、現時点での決算見込額となります。一番右の列が令和7年度予算額の数字になります。

それでは上の表から説明いたします。上から二段目の数字がそれぞれの年度の檀原市一般会計歳出決算額または予算額になっております。その下に教育費、図書館費、読書活動推進事業費と図書館管理運営費の合計額の数字があります。その下に一般会計に対する比率と教育費に対する比率が書いてあります。

一番右の令和7年度予算額の列をご覧ください。一般会計歳出予算額として514億8千118万7千円、内教育費は67億6千35万1千円、内図書館費は1億4千643万5千円で一般会計に対する比率は約0.28パーセント、教育費に対する比率は約2.17%。図書館費から常勤職員人件費を除いた読書活動推進事業費と図書館管理運営費の合計額は7千587万8千円で一般会計に対する比率は0.15パーセント、教育費に対する比率は約1.12パーセントとなっており、令和6年度と比較すると本年度予算額の一般会計及び教育費に対する比率はほぼ同じです。

二つ目の表に移ります。こちらの表は図書館費の内訳になります。

一番右の令和7年度予算額の列をご覧ください。一つ目は図書館費の目玉であります資料費です。こちらは図書等購入費と新聞や雑誌、いわゆる刊行物購入費の合計額で2千92万5千円です。内訳としましては、図書等購入費として1,900万円、刊行物購入

費が192万5,000円です。図書整理用消耗品費が263万5千円、印刷製本費が38万円です。印刷製本費の金額が昨年度と大きく異なるのは印刷単価を抑えるため隔年で図書館利用カードの印刷と督促ハガキの印刷を行っており、今年度は単価の高い利用カードの印刷の年になっているからです。続きまして、櫃原市小学校電子図書館として、384万1千円、こちらは昨年度から開始しております、小学校向けの電子図書館サービス使用料及びコンテンツ使用料の合計になります。昨年度と比較して数字が若干増えておりますが、昨年度は7月からサービスを開始しておりますので、9カ月分の使用料プラス初期導入費で343万88円、今年度初期導入費は不要ですが、12か月分の使用料として384万1千円で、読み放題のバック数としては昨年度とほぼ同数です。なお、ラインナップは昨年度と変更しております。電子図書の充実を目指して予算折衝をしましたが、現状維持という結果になりました。講座・行事等の費用が14万8千円、読書活動推進事業費の合計額が2千792万9千円になります。

続いてパートタイム会計年度任用職員報酬等としまして2名分で784万7千円。その下の委託料です。こちらはカウンター業務、図書返却ポスト回収業務、データ入力業務の委託料として2千492万4千円。使用料は図書館システムやコピー機の使用料として1千413万8千円です。今年度の備品購入費はありません。次に通信運搬費こちらは電話料金、郵便料金の合計額として76万4千円。旅費修繕料等で15万6千円。報酬給与費で12万円。図書館管理運営費合計額が4千794万9千円です。8名分の常勤職員人件費7千55万7千円を併せた図書館費の合計が1億4千643万5千円となります。裏面は令和7年度予算資料のグラフになります。以上で図書館予算の概要の説明を終わります。

会長：ただいまの説明についてご質問やご意見はございませんでしょうか

委員：小学校の電子図書のことでですけど、櫃原文庫連絡会で図書館の方に来ていただいて勉強させていただいたときに子どもたちが例えば恐竜のこと調べようと思った恐竜の図鑑1冊はある。でもアクセスしてもその1冊しかない。うちの子どもも恐竜、小学校のとき好きやったんですけど、小学館のNEOを広げて、あかね書房の科学のアルバムを広げてと見比べるんです。いろんな図鑑を見比べて、この本にはこういうふう書いてある。また違う角度から書いてあったりして、息子が5年生だったときにティラノサウルスに羽毛が生えていたというので、東京まで恐竜の博物館を見に行き、そこで大学生が読むような本を2冊買ったんです。1冊は友だちの恐竜が好きな友だちに。本が好きな子ってそうなんです。だからその1冊しかアクセスできないっていうのはちょっと悲しい話だなんていうのは思ったんです。

会長：辞書でもそうですよね。こっちとこっちと違うこと書いてある。やっぱり比べる対象があるっていうのは興味を呼び起こすことに繋がってくると思うんです。

委員：その辺をよその市でしたら、学校の司書さんが図書室にはるんで、20年も前から文庫連絡会の方では言い続けてることなんですけど、その辺はやっぱり学校司書がフォローしていけるから、櫃原市もやっぱり学校司書を入れてほしいっていう部分ですね。

会長：他にご質問ございますでしょうか。

委員：これ（電子図書）は小学校だけで中学校には拡大するという予定はないんですか。

事務局：今の運営については、橿原市内の公立小学校のみの児童に対する運営でさせていただいておりまして中学校までは広がっていない状態で行っております。今後のことについてはまたご意見が出てくるとお思いますので検討させていただきたいとお思います。

委員：実施されてこんな効果があったってことがあったら、お聞かせいただいたらありがたいです。

事務局：アンケートの方を昨年取らせていただいた部分で児童からの回答を見させていただきますと、朝読ですね。朝読の時にいわゆる本持ってきても構いませんし、電子図書館の本も読んでも構わないという学校がございますので、そういう意味ではたくさん本に触れ合えてよかったというご意見もございました。

委員：有効活用されているということですね

事務局：そうですね、各学校によって運用自体はいろいろあると思うんですけどもそういう意見がありましたので、後でまた館長の方からもご報告させていただきますけれども学校との連携という部分を深めていければいいかなと考えております。

会長：そこがみんな入口なんで、その先の受け皿はやっぱり図書館がしっかり、図書館に行ったらまた違うのがあるよというようなことができればいいんですよ。その辺も含めてまたよろしく願いいたします。他にございませんでしょうか。

事務局：本なら一冊しかなければその一冊を順々に読むという形ですけど、今電子図書館でしたらその一冊をみんなで読むという形になりますので、そういう部分で言ったら一ついいことなのかなと。おっしゃっているようにその学校の図書館にない本は例えば図書館に借りに来ていただいて、読んでいただいて深めていただくというのも一つの考え方かなというふうに思っていますのでぜひとも図書館を利用していただくというふうに今考えているところです。

図書の購入費の方も市長にも無理をお願いして、ちょっとずつ増やしていただいていますので、特にこういう本も買ってというご要望もいただきましたら、できるだけそういうしたいなというふうに思っております。

会長：ありがとうございます。他にご質問ございませんでしょうか、それでは予算の概要についての報告を終わります。次に図書館業務について事務局からの説明をお願いいたします。

事務局：つづきまして、行事の報告をさせていただきます。お手元にあります資料の4ページから8ページ、右上に資料2と記載のある資料をご覧ください。

はじめに、4ページの「行事名」の2行目の「おはなし会」から5行目の「絵本の時間」までの欄をご覧ください。3行目に記載しております「ひろばでおはなし会」は、「オープンスペースである子どもと本のひろばの活用」の1つとして、昨年度より第3土曜日の11時から11時30分までおはなし会を実施しています。オープンスペースでの実施ということで、正確な参加人数の把握はできていませんが、通りすがりでの参加や、普段おはなし会を知らない層への周知、気軽におはなし会

に参加できる機会となるなど、新しい層への効果を生み出していると感じています。その結果として、おはなし会、赤ちゃんとおはなし会の参加者数が昨年度の7月末時点と比較して、増加しております。今年度も継続的におはなし会を実施し、子どもの読書活動の助けとなるようにしてまいります。

続きまして、7行目の「1歳6ヶ月児健康診査時ブックスタート」の欄をご覧ください。この行事は、新型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年3月から対面での読み聞かせを中止し、絵本の配布のみを行ってまいりましたが、こども政策課や図書館ボランティアのブックスタート班の協力を得まして、今年の8月から以前のように対面での読み聞かせを再開しております。

続きまして、今後の予定行事です。5ページの1行目の「子ども図書館1DAY」はお手元の資料のチラシにございますように今年度はミニ司書体験とクイズラリーを実施します。

続いて、4行目「ストーリーテリング講座」の欄をご覧ください。昨年度は1日のみの開催でしたが、今年度は3日間の開催でしっかりとお話を覚えていただき、発表までを見込んでおり、ストーリーテラーの育成につながればと考えております。

続きまして、6行目の「絵本作り講座」の欄をご覧ください。この行事は、令和5年2月に作成した「図書館サービス向上の取り組み」の中で、「成人向けのイベントの強化」を目標にしており、その取り組みの1つとして、成人を対象に実施する予定の行事となり、今年度も引き続き行う予定です。内容としましては、大人の方を対象に講師の先生からアドバイスをいただきながら、手作りの絵本を作ってくださいという内容の講座とする予定です。

続きまして、6ページの「図書館見学」の欄をご覧ください。こちらは今年度の一学期に、図書館見学に来た小学校を一覧として記載しております。今年度も引き続き図書館職員による館内案内を実施し、小学生に図書館利用について説明をおこない、読書や図書館に関心をもってもらえるように努めました。今後も、要請があれば見学を受け入れていきたいと考えております。

続きまして、6ページの「図書館示① 資料展示」から8ページの「図書館展示③ ミニ資料展示」までの項目をご覧ください。こちらは図書館内で実施しました、1階・2階の資料展示と2階のショーケース内の作品展示の実施一覧となっております。

作品展示におきましては、橿原市内で手書き友禅の教室をされている榎谷美千子氏の「作品展」をおこなうなど、関心をもっていただけるような内容の展示を目指しております。今後も展示内容を工夫しながら、実施してまいります。

今年度の行事については、引き続き、読書活動推進につながる各行事や展示に取り組むとともに、新しい図書館システムを利用した、「おすすめ本リストの充実」や、「行事のお知らせなどをおこなうメールマガジンの配信」など、新しい図書館システムを利用した新たなサービスの展開をしております。そして、他課や外部協力団体とも連携し、何度も足を運びたいと思わせるような魅力ある図書館を目指して

まいります。以上で資料2行事に関する報告を終わらせていただきます。

会長：ただいまの説明についてご意見やご質問はありませんでしょうか

委員：手作り絵本の件なんですけど、昔うちの子が小学生だったときに夏休みに親子

手づくり絵本があったんですけど、あれはもう今はないということですか

事務局：夏休みに絵本の先生とその弟子のみなさんたちを招いてやっていたんですけど

も、ちょっと先生のご都合も悪くなりまして、何年か前からは行っていない状態になっております。

委員：平山さんはいかがでしょう。

事務局：そうですね今回の手作り絵本については平山さんを講師としてお招きして、今回は成人向けということで絵本作りの方を計画しているような状態です。

委員：子ども向きの絵画教室とかもしてはるんで、ぜひ子どもも一緒に手作り絵本できたらいいなと思います。

事務局：また平山さんと相談して計画していきたいと思います。

会長：ほかにございませんでしょうか

副会長：私は図書館ボランティアの会でずっと図書館ボランティアとしてずっと関わらせてもらっています。「ひろばでおはなし会」も説明してくれたんですけども、職員さんはほとんど関わっていただけてないんです。「赤ちゃんとおはなし会」は職員が関わっていますけれども、他の行事についてはもう図書館ボランティア主導でやっているようなものです。運営からすべてやってるっていうようなこともあると思います。児童担当のボランティアとして言いますが、児童書担当のできる職員は一人しかいません。その人がいない日は私が出るんです。用事があってもその用事を避けても私が出るようにしています。実際そうしないともう運営ができないっていう状況です。それは教育長さんにも部長さんにも知っておいていただきたい。

あと毎月水曜日第4水曜日に絵本の時間っていうのをやってたんです。毎月1回ですけども第4水曜日の10時から12時まで本のひろばで乳幼児とお母さんが来ていただいて、本のひろばで、職員が相談を受けながら、「このお子さんだったら今6ヶ月ですか、そしたらこんな絵本どうですか」とかそういうふうにお声掛けしながらずっとやっていましたが、7月から休止してます。なぜかというといけないからです。職員一人ではできないです。去年から私ずっと毎回水曜日に来てたんです。ところがもうこの4月からはより深刻な状況になりましたので、もうできへんやろと私からもうやめてくれと館長さんをお願いしたんです。本当はずっと続けたいし、ずっと毎回来ていただいてた親御さんもいらっしゃいましたが、もうその方も来れなくなったんでそれ以来、私図書館で見てないんです。他何組か「赤ちゃんとおはなし会」に来られてたお母さんたちが、おはなし会をやっている時に「えっ第4水曜日やめるんですか」っていうことをおっしゃって「ちょっと人手の関係で」っていう風に言っていたんですけども「この第2水曜日のお話し会はこれはなしになりませんよね」って何組かのお母さんに言われました。「第2水曜日の赤ちゃんとおはなし会は続けますので大丈夫ですよ」って言ったものの来年以降できんのやろかと。それが今ものすごく心配です。私ボランティアであく

までもお手伝いさせてもらってるだけなんで。昨日ブックスタートも私お手伝いに行かせてもらいましたけども私がやめたら誰がするんですか。今、現実問題としてそういう状況でやっています。だからまあそういうことをご報告して、市がどういう風に考えていただくのかわかりませんが、来年以降のことをよくお考えいただきたいなと思いつつ令和8年7月から休止なんてことにならないように願っております。

会長：ちょっと僕もこの問題っていうのは以前ですけどもお答えいただいたとおり、ボランティアにあんまりかぶせすぎてないかっていうのが出てましたね。基本的には職員の数が必要なんでしょうと思うんですけども、その辺の問題はやっぱり今までボランティアが参加してやってくださった分がかなり大きいと思うんですよね。でも皆さんだんだん高齢化し、ボランティアされる方がいらっしゃらなくなると、これはどこでもあるお話なんですよ。いかに次へ繋いでいけるか。やっぱりそれは職員の方で核になる方がいらっしゃらないと。ボランティアはあくまでも補助ですよ。これが主体になっている状況がちょっと問題があるのかなと思います。

事務局：去年も私担当させていただいてまして、お話も聞かせていただきました。本当にボランティアの方々があつての図書館に今なっているのを重々承知しています。ただ去年教育長にもいろいろご尽力いただいて、司書資格を持った職員をなんとか2人配属していただいたわけですけども、トータルの職員の構成等を見ますと私の口からなかなか言いにくいんですけども、十分な運営ができていないのかなというのが自分を感じているところでございます。毎回毎回実情を人事当局に言いつつ、図書館として運営できるような体制については、来年に向けて構築をさせていただければというふうに思っております。ただ担当から言ってもなかなかその職員を増員っていうのが難しい部分もあるんですけども、増員じゃなくても人事異動の入れ替えによって、より図書館にあった職員が入っていただきますとその核になる職員と他の職員たちがうまくいろいろなイベントをお回しできるのかなと思っております。今必ずできるとは言いませんけども、そういう方向を来年度に向けて局長にもお願いをさせていただきながら教育委員会として取り組みをさせていただければというふうに感じているところでございます。

本当にボランティアの方々には図書館の運営について、多大なご協力をいただきましてありがとうございます。

事務局：ありがとうございますとともに申し訳ありません。館長は今の声を受けて、例えば図書館として工夫できることはあるかどうか、例えば一人の職員に全部乗っかってへんか、もちろんボランティアの方が主になってしまって負担をかけてないか、やりくりできるかどうか考えてもらうのと、今の声もしっかり職員に伝えてもらって、こちらはこちらで努力します。副局長が言いましたようにちょっとまたその辺をお願いできますか、工夫ができるのだったらやっぱりしてもらわないとね、職員も大変なことになるし、何よりボランティアの方が大変な思いされているので、お願いします。

会長：実際に予算の問題もありまして、結局伝えていくという作業ができないと残っていかないんですよ。それが人が不足しているというような理由もあるんでしょうけれど

も、その辺についてまたご配慮いただけたら、ありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

委員：そのお話を聞いて私たちこの当審議会の委員として、必要とあらばこの委員会として、市当局人事の方に要望書を提出するとかそういう動きもあるんじゃないですか。

会長：それはあると思いますけど。

委員：もちろん担当課あるいは教育委員会全体でご努力はいただくんですけどもサポートの一つとしてね、我々としても意見具申してもいいんじゃないですかね。

会長：それはまたちょっと考えさせてください。

事務局：そこまで思っていて大変ありがたいことを思っております。我々も言わせていただきながら、例えばこの委員会としての声を出していただくそういうことができるかどうかもちょうと、会長さんと相談しながら進めさせていただければというふうに思っております

会長：僕も図書館委員を勤めさせてもらって、副会長さんの奮闘を聞かせてもらってそういう意味を含めましてより良い図書館にしていくことは大事なことです。市民の図書館で市民に来てもらえる、楽しんでいただける場でないといけない。くつろいでいただける場でないといけないと思います。他にご質問はございませんでしょうか

委員：市民の声っていうのをどういうふうに出していくのか、どういうふうに集めていくのかっていうのを具体的に。

会長：来られてる方にアンケートを取ったっていうのはある意味で、意味がないですよ。来られない方の部分を拾えないとね。そういう状況ってなかなか今の状況では難しいかもしれませんね。でも本当はそういう声が聞きたい

委員：私、見学に15年ぐらい前に箕面市の方に郡山の図書館の人に連れて行ってもらったんですけど、市民の声でこういう形が出来上がったんですっていう。そのどういう形かって言ったら中学校と同じ数だけ市内に図書館がありますっていうことなんですけど、全ての市民が歩いて行ける場所に図書館があるっていう。

統計とられた方がいるみたいなんですけど、歩いて図書館に行ける自治体はすごく健康な方が多い。その健康な方が多いのは医療費にかかるお金が少ないってことです。その分でうまいことサイクルが出来上がってるっていう。薬飲んで、病院入って、治療してっていう部分のお金がうまく回ってるっていうことらしいです。

会長：橿原市も中央図書館ができて、30年しか経ってないですよ。だからノウハウがないとは思いますが。僕も結構、図書館好きで会合なんかでどっか行ったとこに図書館があったら必ず入ってみるんです。そうすると郡山もそうですがやっぱり一種特徴ありますよ。入ってきてここはこれか、ここはこれか、要するに言いたいことを主張して、どこに力が入ってるか見える図書館がやっぱりあるんです。で、もちろん見えない図書館もある。それはみんな公平に並べていくと見えないんですよ。だから何かちょっと尖ったものがあるとそれが逆に訴える。それはネガティブな反応ももちろん出てくるけど、ポジティブな反応も出てくる。そういうものがあって切磋琢磨できていくんじゃないか。そういう何か尖った特徴があれば面白いのかもわかりませんね。でもやっぱり

檀原なんかは平等にみんなのことを考えて中途半端になっているのかなという気がしますね。それとやっぱりなかなかこれは難しいことで、これは行政のあり方と関わってくると思うので我々がどうのこうの言うものではないんですけどもやっぱりいろんな声が出てくると思います。図書館も決して大きな図書館ではないので、そんなに蔵書が置けるわけではないし、入れ替えないといけないし、やっぱり本に対する考え方が昔と違って新しいものも欲しい。古いものも大事なんだけど、それが泣く泣く処分されていくというのがね、聞いててもものすごくつらい感じがしますね。確かに最近ではいろんな人権関係の問題で、昔の名著と言われる本が内容の表記でこれはあかんってなっていくとなかなかつらいですよ。そういうのはもう全部行政が責任を取らなきゃあかんとかですから。そういう中で運営していくというのはものすごく難しいことだと思うんですけどもやっぱりそういう意味ではみんなで力を合わせてやっていかなきゃいけないと思います。よろしく願いいたします

事務局：委員がおっしゃった箕面の図書館、前回ご意見いただいたのが学校の図書室を整備して、地域の人たち高齢の方が本を借りることができるらしくてどういう感じでされてるんですか。

委員：箕面の図書館は中学校の数だけあるんですけど、あと小学校の図書室のパソコンと図書館のパソコンがつながってるんで、小学校にいながらにして図書館の本を借りれます。

事務局：それは檀原はできないのですか。

副会長：できないですけども、大阪府でも結構、箕面さんはたぶん一番進んでおられる方の市なので。だから大阪でも他の地域とまた違うかもわかんないです。また住んでいらっしゃる地域住民の方の意識が高い。

委員：市民の声を聞いてこういう形になりましたって言われました。

事務局：もう一つは財政状況が全然違います。あそこは収入が確たるものがありますから。それで片づけてはいけないんですけど。

副会長：檀原市（の学校）は体育会系だと思うんです。昔からそう。文化面の方はね・・・。

委員：今ゲームの方やったらブロンズ像ができたりとか、旗いっぱいぶら下がってたりしますが、学校に司書を置きましょうって言って、国から予算が出た時期があったじゃないですか、なんであの時に置いてないのって思います。

副会長：図書館は重要視されている自治体がとても少ないと思います。奈良県は特に少ないと思います。

会長：図書館も数的には減ってるでしょ。公立図書館も持たなくてね。閉めたところ結局縮小されてっていう感じですかね。

副会長：だからもう電子コンテンツに。「みんなこれで読むやん」って言われたら そういう形にならないように頑張ってもらいたいですよね。

委員：今日の夕方多分5時半ぐらいか6時ぐらいまでの間にNHKの「ならナビ」で今日ちようど東吉野村の図書館がないから子どもたちに本に触れ合う場所を作りたいっていう村民たちの手で作った図書館が放送される予定なんで、そこにもしかしたらヒント

あるかも分かれへんなと思って録画は入れてきたんですけど。

会長：言い出したらもうきりがないので。希望はみんなあると思いますから。とりあえずこの件につきましてはひとまず締めさせていただきます。

議題の方へ入りたいと思いますが、8年度の方向性（案）について事務局から説明をお願いします。

事務局：昨年度実施しましたアンケート集計に基づき反映できることから順次させていただきたいと思います。それでは議題1の令和8年度事業の方向性確保案について説明させていただきます。

1点目の資料の充実につきましては、継続的に力を入れて取り組んでおります。令和6年度の図書受入れ冊数は、表の令和6年度の欄の一番下ですが、8,501冊でした。決算額は、表の令和6年度、一番上の数字です。1,799万9千869円でした。令和7年度の予算額は、1,900万円で、9,800冊購入予定としております。

引き続き、1冊でも多くの資料を利用者に提供できるよう資料の充実に努め、蔵書の新鮮度を高め充実させていきたいと考えています。

令和8年度予算編成にむけて、各課の重点施策を重点施策調書として市長へ提出できるサマーレビューが実施され、図書館の重点施策として、図書等購入費予算額を類似団体の平均予算額の2,400万円に向けて毎年100万円を増額して令和12年に2,400万円になるべく令和8年度には2,000万円として提出しております。結果につきましては次回2月の協議会でご報告できると思います。

2点目の電子図書館利用の促進につきましては、令和6年7月1日から市立小学校の全児童を対象に電子図書館を提供し、来館が困難な子どもや、家庭環境に左右されず、読書ができる読書環境を整備しました。令和8年度は各小学校へ朝の読書活動などへの利用促進の取り組みを図り、さらなる読書環境の整備に努めたいと考えています。こちらにつきましても、先ほどの資料の充実と同様に、継続的に力を入れて取り組んでいきたいと考えています。

3点目の読書活動の推進につきましては、令和5年2月に策定した「図書館サービス向上の取り組み」をもとに、図書館に足を運んでもらえるような講座やイベントを開催すべく、令和7年度も職員が企画立案した、事業の開催を予定しています。

継続事業としまして、「赤ちゃんとおはなし会」、場所はおはなし室、対象は乳幼児と保護者、「ブックスタート」、場所は保健センター3階、対象は1歳6か月乳児と保護者、「赤ちゃん絵本パック」、場所は図書館1階、「ひろばでおはなし会」、場所はこどもと本のひろば、対象は概ね3歳からの子どもと保護者、「おはなし会」、場所はおはなし室、対象は児童です。子ども読書の日イベントを4月24日に開催しました。

今後は「こんな本読んでんねん」、対象は市内在住の小4から小6の児童、読書の秋イベント、「ストーリーテリング講座」、「きてみておはなし会」、資料展示、作品展示、「万葉集講座」、「豆本づくり」を開催する予定です。

休止した事業としまして、先ほど西村副会長のほうからありましたように残念ながら、乳幼児の「絵本の時間」を毎月第4水曜日に開催しておりましたが、これにつきましては

は7月から休止いたしました。これにつきましては、なかなか乳幼児に読みきかせができる職員をこの時間帯に常時開設することが困難であることとサポートしていただいております図書館ボランティアさんのほうで、なかなか平日の午前の参加が困難であることから協議した結果、ちょっと残念ながら休止する形となっております。今年度の参加状況等を踏まえまして、令和8年度の読書活動の推進につながる事業を開催したいと考えております。説明は以上となります

会長：ただいまの説明についてご質問はございませんでしょうか

委員：話が元に戻りそうですけど、職員がいないから休止しますって、そのままなくなっちゃっていいということなんですか

事務局：なくなったらいいということではないですね。現状としましてはなかなかちょっと厳しいということで、これにつきましてはやはり人員の確保も含めまして、確保できればまた再開とかできると考えております。それについては今後いろんな人事のヒアリングとかありますのでそのときにちょっと要望という形でさせていただく形になろうかなと思います。

委員：私、絵本って心の栄養やと思っているんです。食べるもんは食べへんかったら体の成長にあらわれますから、みんな見た目でわかるから一生懸命食べさせます。でも心の栄養ってね、目に見えへんからなんか食べさせてへんでも気いつかへん。だからその心の栄養っていうのがなんか足りないとかコミュニケーション苦手やわいう子、最近若い子がすごい増えてますよね。打たれ弱い子も増えてるし、自ら命を絶ってしまう子もいます。やっぱり心の栄養っているんですよ。

会長：とりあえず廃止じゃなくて休止ですね。ただそれが復活できるようなことをしていただければいいと思います。ほかにございませんでしょうか。

数字だけ見てるとね、この厳しい時代にとりあえず増えてるっていうのは大変な努力をしていただいているんだと理解しますけれども、やっぱりその理想的な状況にはまだほど遠い。だから、どうしたらできるかっていうのはやっぱり我々も知恵を出さないといけないし、スタッフの皆さんにも知恵を絞っていただけたらありがたいなと思います。ほかにご質問ございませんでしょうか？

委員：予算増えてるんですけど、一冊あたりの本の値段もどんどん上がってるんです。

会長：でもそれが増えなかったらもう買えなくなってくるじゃないですか、ですから本当はこの状況からすると減額されても仕方ない状況なんですよ。結局現状維持の数字ではあるけれども、これだけ頑張ってもらえてるっていうのはやっぱり我々も評価せないかんと思います。いろいろしていただきたいことはたくさんありますけども、それだけのとりあえず2400万まで持っていきたいという希望を持って、それがちょうどこの財政規模の行政図書館としては人並みということになるんでしょうか。そこを目指してくださいってということですから、もういいねん、やめんねんっていうのは違うんですから。やっぱりその辺は我々もサポートしていかなきゃいけないことなんです。

事務局：今おっしゃっていただいたとおり、市の予算というのは、基本はマイナスになってくるんです。ただ今、館長も言いましたとおり、市長の方もせめてその類似団体の平均

額ぐらいまで持っていきたいと。平均っていうのは本当に真ん中の真ん中が、その平均ですから、やっぱりもっと我々としては上を目指したいのも事実なんですけれども、今言っていただきましたとおり財政という部分も一つございまして、やっぱり 100 万円ずつでも少し上げていただいて図書の購入につなげていききたいなど。単価が上がっているのも、十分承知しております、昔ほど本を買えへんなどは思うんですけれども、それはさておき必要な分もできるだけ購入させていただきたいなというふうに思っています。あと先ほど言っていたとおり、事業を休止をさせていただいています。これからずっと休止というふうにも思っておりませんでして、もう辞めるなら廃止というふうな願いをさせてもらうんですけれども、やはり必要な部分であるという認識は十分持っておりますので。ちょっと今職員の数と言いましょか、できる職員が少なくございまして、それにつきましては教育委員会として教育長にお願いするんですけれども行事ができる職員を配置していただくことによって継続してできるような体制をとっていききたいなというふうに思っておりますので、もう少しお時間をいただければというふうに思っております。以上でございます。

会長：人事の難しさはよくわかっています。適当にそれをここへ動かしてくるという簡単にはそうはいかない部分がありますので、その辺はもうちょっとお願いするしかないかなと思います。よろしく願いいたします。ほかにご意見ございませんでしょうか。

委員：本に親しむというのは何も行政だけの責任ではないというふうに私は思っています。ですから市として、行政として本に親しむ取組施策、事業をどう充実させるかというのは一つの課題であろうし、家庭では家庭でやらなきゃいけないのですし、行政の中ではありませんけれども、学校教育では学校教育、私のように地域で担当しているものは地域の自治会の責任もあろうかと思えます。だからそのすべての部分が本というのはやっぱりいわゆる単なる文字や知識を取得するだけじゃなくて、人格形成にはもう欠かせぬものだと思っておりますので未就学の子どもから学齢期の子どもは特に必要ということで、檀原市一丸となってもっと本に親しもう、本のページをめくろうという動きをやっぱりつけていくということを大きく捉え、図書館教育の役割は図書館教育として今、会長がおっしゃったような取り組みをしていかなければならないと思っております。キャンペーンじゃないけど、そういう動きを、やっぱり心とかソフトの部分を充実させる施策を我々市民も全部一緒になってやっていかなければというふうに思いますね。

会長：親が本を読みませんからね。

委員：うちも娘と息子に本を読ませようって本は買ったけど読まなかった。こっちは一応、本を読んでいるんですけどね

副会長：読めないのと読まないのは違うと思う。だから本を別に読まなくても読める人は読もうと思ったら読めるわけです。でも読めなかったら読めない。目に見えるところで読めないか読まないかだけのことなんです。だから本を読める子を一人でも多くしたいというので私たちは頑張っている。小学校の朝読も行って、普段多分家庭でそういうことが全く環境にない子どもさんでも一冊でも二冊でもそういう朝読のたとえ 10 分の

間でも本に触れてもらって、先生に言われたからお礼の手紙を書いてくれるわけです、3月に。もちろん進んで書いてくれている子もいるし「ありがとうございました。こんな色んな本が知れてよかったです」って書いてくれる子どもたちの気持ちを思ったら、一冊でも本に触れてくれてよかったな。一冊でも心に残ってくれたらいいなと思ってボランティアをやっています。人生に一冊あればそれはそれで十分だと。

委員：だから読めない子どもを減らしていくとか、読めない子がすごく多くなってきたらしくて、塾の先生が私に「どうしたら子どもたちに本読むようになりますかね」って。本読む子はちょっと教えたらすぐ成績伸びるんやけど、本読まへん子はなんぼ教えてもなかなか成績上がらへんっていうのを塾の先生に言われて、答えに困った。ちっちゃい時から絵本読んできただけです。楽しい、面白いっていうのが一番大事やん。これを読んだら、どんだけ賢くなるやろかって。そう言うんじゃないくて、親も一緒に楽しい面白いで読んでもらいたい。

会長：他にご意見ございませんでしょうか

委員：私は一般市民として、月に2、3度、図書館に頑張って行かせていただいているんですけども、レイアウトもね変更していただいているようで利便性も高めていただいているような気はしますけども、しいて言えばちょっと読書スペースがもう少しあれば嬉しいかなと。

会長：高齢の方にももう少し優しい施設であってほしいなっていうのは申し上げたんですけどね。市民も市外の図書館へ逃げてるんですよ。こっちの方が居心地いいよって。ここが居心地悪いというわけではないですけども、比較したら車持って動ける人がやっぱり気に入った場所になってもらわないと。それは特別なことをしなくてもできるような気がするんですけども。

委員：お金をかけないでできることやったらそういうアイデアがないかどうか。一般の方にもっと呼びかけて、声あげてもらって、なんでよその図書館のどこに惹かれてるのかっていうのを教えていただければ。

私、瀬戸内図書館に、見学行かしてもらったときに認知症の本の横にすぐ市の窓口につながるチラシっていうかパンフレットを置いてあるんですね。病気の本を置いてあるところのすぐ横に。そういう風にお助けすることができますよっていうお知らせするようなのを各所に置いていかれるのも一つのアイデアじゃないかなと。

会長：一応この8年度の事業方向性についての審議を終わらせてもらってよろしいでしょうか。ありがとうございます。それではお諮りいたします。委員の皆様、審議の議題の令和8年度事業方向性につきまして了承してよろしいでしょうか。

委員（全員）：はい。

会長：ありがとうございます。事務局においては今回の審議内容をもとにして、今後の事業計画を具体化できますようよろしくお願いいたします。

それでは議題のその他について事務局からの説明をお願いいたします。

司会：その他につきましては委員の皆様から特段のご意見があった場合に設けております。これまでの議事進行により事務局として予定しています項目はすべて終了いたしました。

た。会長副会長あるいは各委員の皆様方からのご意見がございましたらお聞かせ願えればと思います。

会長：いかがでしょうか

委員：『檀原のむかしばなし』っていう本があるんですけど、これがなかなか読みたいと思った時に手に入らないとか読めない。全校の図書室に多分あるはずやと思うんですけど今夏休み中なんで、子どもたちがいてるのは学童なんです。学童にも置いてあげるってできませんか。

事務局：はい。ちょうど私学童も担当しておりますので、ちょっとその辺学童さんとも相談しながら、置けるんでしたら置かせていただければと思います。

委員：この間、学童でお話一つしたんですけど、すごい興味持ってくれて。やっぱり子どもたちの心の中にも檀原市を愛する心っていうのが育つと思ってるんです。私こういうの知っていくとやっぱりすごく歴史的に価値のある市で他そんな探してもなかなかない。すごいものを持ってますやん。そのすごいものがあるんだぞっていうのを子どもたちの心に なんかちょっと大人になってピンチになった時に励みになればいいなと思います。

副会長：それと関連ですが、文庫連絡会の方とおはなしの会の方とお二人が編集してお作りになった檀原の昔話の絵本が2冊あるんです。それはもちろん図書館にも何組もあるし、うちのボランティアの会としても持ってるんですけども、それはおはなし会で年に何回か取り上げたり、小学生の朝読にも今度1年生に『きたばやしのためき』っていう絵本を9月に読むんです。

もう一つは『天の岩戸と七本竹』っていう神話の絵本。図書館としてはいっぱいありますけども多分もう増刷はされてない。もし余っているのがあればそういうのも学童さんで使っていただければというふうに思います。

事務局：もしありましたら、そのようにさせていただきたいと思います。

会長：本日予定しておりました報告事項、議題については全て終了いたしました。これで議事進行役を終わらせていただきます。

司会：委員の皆様におかれましては長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。本日ご審議いただいた内容を真摯に受け止め今後の檀原市の図書館行政に反映してまいりたいと思います。最後に檀原市教育委員会事務局副局長 広瀬秀夫よりご挨拶申し上げます。

<副局長挨拶>

司会：ありがとうございました。これもちまして檀原市図書館協議会を閉会いたします。

令和7年 月 日

議事録署名委員